

# MIDAC ENVIRONMENTAL REPORT



水・大地・空気を未来につなぐ

## 環境報告書 2013



# Contents

- 01 目次
- 02 トップコミットメント
- 03 事業内容
- 05 環境配慮経営について
- 05 地域に根差した環境インフラの提供
- 06 マテリアルバランス
- 06 環境方針
- 07 環境配慮経営の組織体制
- 08 環境法の遵守状況
- 08 ステークホルダーとの関わり
- 11 環境に配慮した廃棄物の処分・リサイクル
- 12 環境に配慮した廃棄物の収集運搬
- 12 省資源・省エネルギー対策の推進
- 13 騒音・振動の削減対策
- 13 化学物質の管理
- 13 漏洩事故への対応及び防止対策
- 14 第三者意見

## ●対象組織

株式会社ミダック

## ●対象期間

2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

## ●報告方針

「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」という経営理念を掲げている当社のCSR/環境活動につきまして、環境省の「環境報告ガイドライン (2012年版)」にて定める基本的事項に則り、ご報告します。

## ●公表媒体について

当報告書の公開方法につきましては、当社ホームページで公開しています。  
<http://www.midac.jp/kankyohoukoku>  
 なお、ご用命頂いた方には冊子を配布しております。

### 作成部署

株式会社ミダック 経営企画部  
 Tel: 053-471-9283 FAX: 053-471-9378  
 e-mail: kankyohoukoku@midac.jp  
 ご意見、ご質問等は上記連絡先までお願い致します。

## ●発行日

2014年6月19日 (木)

## ●環境情報に関する当社の公表資料

会社案内  
 環境方針 <http://www.midac.jp/iso>  
 環境保全活動へのご協力のお願い  
[http://www.midac.jp/images/environment/img\\_isoonegai.pdf](http://www.midac.jp/images/environment/img_isoonegai.pdf)

## ●免責事項

本報告書には、当社の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいて記載しているため、将来の事業活動の結果や生じる事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。





## トップコミットメント

### ■中期経営計画に基づくビジョン

2013年度においては、「アベノミクス」による金融緩和や円高是正、公共投資の拡大及び消費税増税前の駆け込み需要などにより、大企業だけでなく中小企業においても景況感が改善し、個人消費も百貨店の売上が大きく改善するなど、これまでと比較すると好調に推移しました。

廃棄物処理業界においては、当社の主要顧客である製造業の生産活動が大企業を中心に緩やかに回復する一方で、製造業企業の海外移転などによる廃棄物発生量の減少もあり、また異業種からの廃棄物処理業への参入による競争激化などへの対応が必至の状況にあります。また、消費税増税前の駆け込み需要もたらす反動減への懸念もあり、当社を取り巻く環境についても、先行き不透明な状況が続いています。

そのような業界動向の中で、当社は最終処分、焼却処理、廃液処理、収集運搬など、総合的な廃棄物処理能力を有することで、当社を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応できるような経営戦略を進める方針です。当社では浜松市北部に新規最終処分場の開設を計画しており、現在、市と地元住民の方々との協議を進めています。東日本大震災の発生及び南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しにより、最終処分場の社会インフラとしての必要性が社会的に認知されつつあると考えています。当計画を実現させることによって、厳しい競争環境で勝ち抜くとともに、地域に根ざした企業として、廃棄物処理を通じて社会的責任を果たしていきたいと考えています。



株式会社ミダック 代表取締役社長

**矢板橋 一志**

### ■CSR／環境活動の位置付け

当社の経営理念である「水(ミ)・大地(ダツ)・空気(ク)を次の世代に美しく渡す」ことの実践として、清掃活動や寄付・義援金、小学校への出張授業など、地道な活動を継続して行ってきました。「ごみ」を扱う当社のビジネスは、得てして「迷惑施設」というイメージが付いてしまいがちのため、ステークホルダーの皆様、特に施設周辺にお住まいの方々にご理解、ご協力頂くためにも、こうしたコミュニケーションは必要不可欠なものであると考えています。

当社の事業を地域に必要な社会インフラとしてステークホルダーの皆様にご理解頂いた上で、地域に根ざした事業活動を今後も継続していくためにも、CSR活動の更なる充実を図っていく所存です。

### ■2013年度取り組み実績の評価

2013年度は、小学校への出張授業の機会に恵まれたほか、富士山麓での浜松市剣道連盟の子供たちとの清掃活動や浜松市にある本社で地域住民の方々をお招きして開催した「ミダック祭」など、引き続きステークホルダーの皆様にご協力頂き、活動を行うことができたと感じています。今後はステークホルダーの皆様に対し、当社の「顔」が見えるような活動の場を広げていくとともに、社員一人ひとりがアイデアを持ち寄り、活発に活動していく風土を醸成していければと考えています。

## 事業内容

当社では、お客様の廃棄物処理ニーズに幅広く対応するため、以下の5つの処理施設と収集運搬車両を有しています。

これらの5拠点とそれらをつなぐ収集運搬部門を有していることにより、北関東から関西までの広域を営業エリアとしています。

### 関事業所



回収した廃液に薬剤を添加し、金属、有害物質等を水中から不溶化し、汚泥と水とを脱水機にて分離し、放流基準を満たした処理水を放流します。脱水した汚泥は埋立やリサイクル処理をします。

### 豊橋事業所

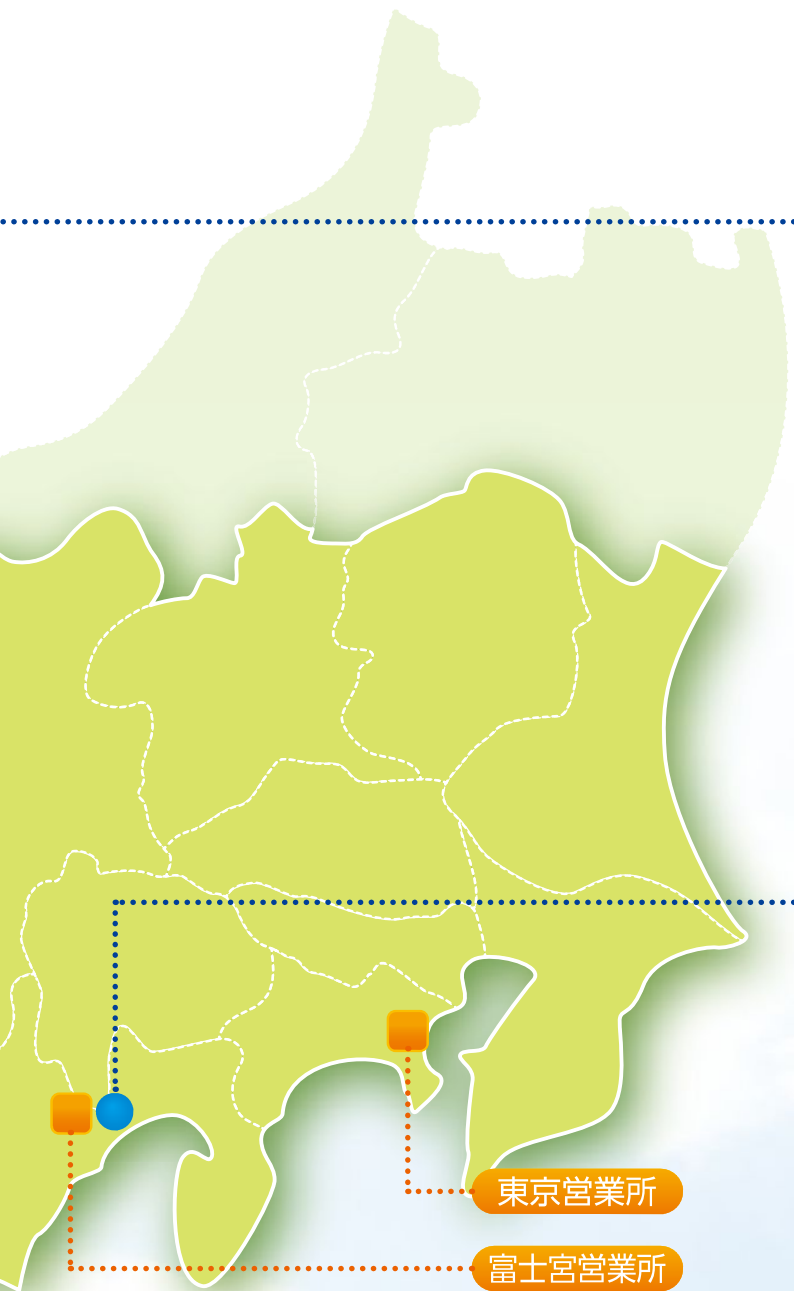


泥状廃棄物のリサイクルを容易にするため、異物を取り除き、水や薬剤を加えて混合し、性状調整を行います。また、有害物質を含む廃棄物に関しては薬剤を加えて無害化し、最終処分を行えるようにします。不良品、規格外品及び賞味期限切れ等の廃棄商品は、容器と内容物を分離するために破砕し、容器、内容物ともにリサイクルが容易にできるようにします。



- 営業エリア
- 事業所
- 営業所



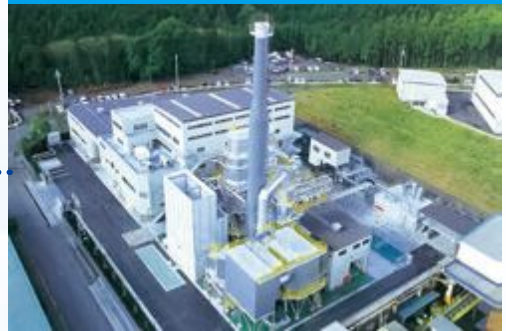


### 呉松事業所



固形廃棄物を細かく破碎することで容積を減量し、埋立処分量を減らしたり、次の処理を容易にしたりします。  
破碎物は埋立や焼却処理（サーマルリサイクル）します。また、リサイクルが困難な廃棄物などは管理型最終処分場に埋め立てます。健康被害が問題視されているアスベスト（石綿）の処分業許可も有しています。

### 富士宮事業所



ロータリーキルン・階段式ストーカの2炉形式を持つ焼却炉で、廃棄物を850℃以上で完全燃焼させるとともに、燃焼排ガスは廃熱ボイラで熱回収したあと、水噴射にて180℃以下に急冷してダイオキシン類の再合成を防止します。  
廃熱ボイラで回収した蒸気は、蒸気タービンによる所内発電及び白煙防止対策用の熱源に利用します。

東京営業所

富士宮営業所

### 本社事業所



廃液中の油分を分離し、また、薬剤処理・生物処理により汚濁物質や有害物質を汚泥として取り除き、処理水を放流します。汚泥は脱水し、埋立やリサイクル処理をします。

### 収集運搬部



廃棄物の性状に応じて、適切な運搬車両にて対応します。  
また、安全運転を徹底するとともに、漏洩・飛散事故、火災事故等の未然防止に向けた活動をしています。

## ■ 環境配慮経営について

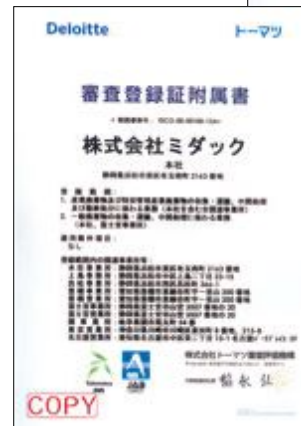
当社ではISO14001に基づき環境マネジメントシステムを運用し、電気、ガス、水道、燃料等のエネルギー消費量抑制及びCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めています。

当社の主幹事業である廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」）を遵守するとともに、環境負荷低減を図りながら廃棄物の適正処理を行っています。

また、当社で処理した後の廃棄物を外部へ処理委託する際も、不適正処理・不法投棄防止の観点から、信用調査・現地調査を行い、慎重に委託先を選定するとともに、収集運搬委託先の車両にGPS端末を搭載してもらい、運行軌跡の確認を行っています。

営業サービス面においては、お客様のニーズに合わせた廃棄物の処理のご提案（コスト・リサイクルなど）、法律に基づいた手続きについてのご説明、施設見学会の開催などを行っています。

なお、当社では事業に伴う環境負荷の低減を図るため、2001年よりISO14001の認証を取得し、環境マネジメントシステムを運用しながら環境に配慮した事業展開をしています。



## ■ 地域に根差した環境インフラの提供

当社は1952年の創業以来、「浜松の廃棄物処理業者」として、長年事業を行ってきました。

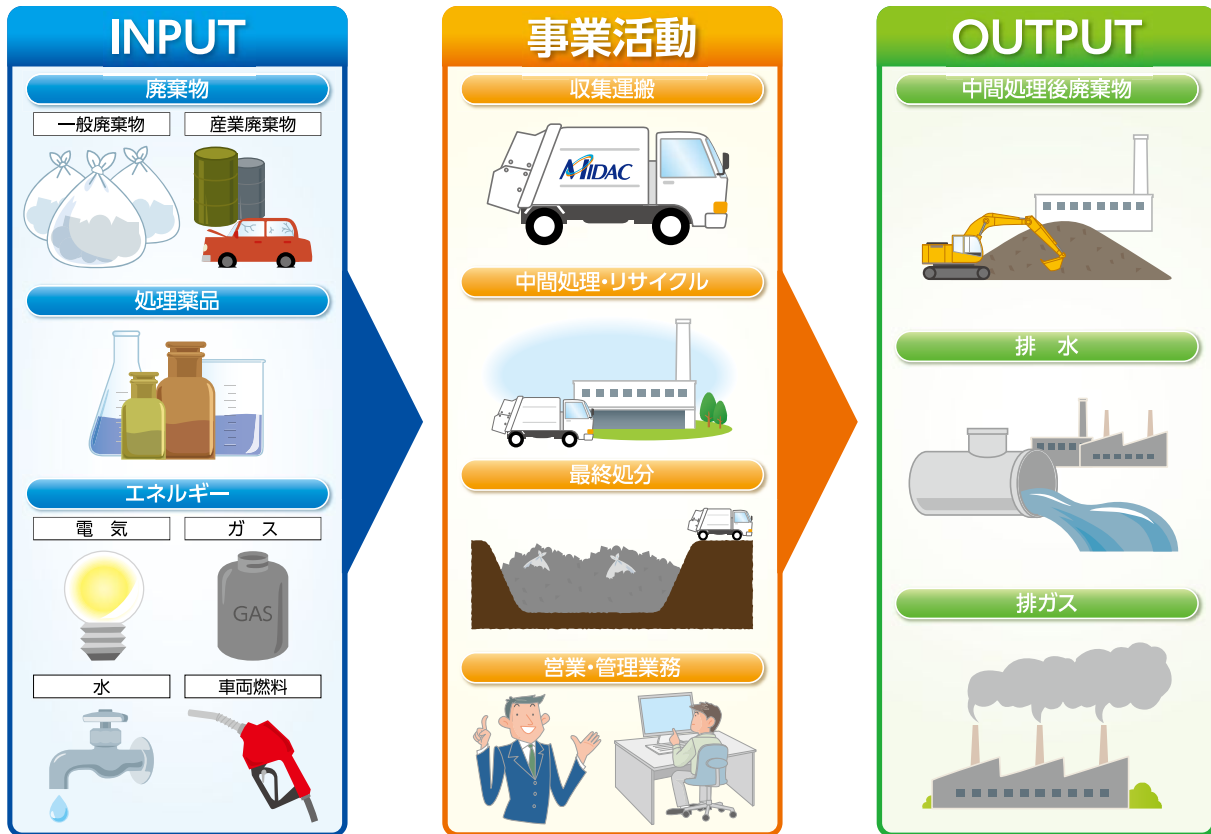
トップコミットメントにも記載したとおり、総合的な廃棄物処理能力を有することで、環境インフラを整備・提供し、引き続き地域に根ざした廃棄物処理事業を展開していきます。

浜松市を含む中部地域は、南海トラフ巨大地震が高い確率で発生すると言われており、当社の本社所在地である静岡県では、災害廃棄物が最大で約3,500万トンから4,000万トン、うち浜松市は約1,800万トン発生すると言われています。現在、当社が進めている浜松市北部における新規最終処分場の設置を実現するとともに、万一に備え、この処分場が浜松市における環境インフラとして、復旧・復興の一助となればと考えています。



## ■ マテリアルバランス

事業活動において必要なインプット、及び事業活動を通じて排出されるアウトプットを表しています。

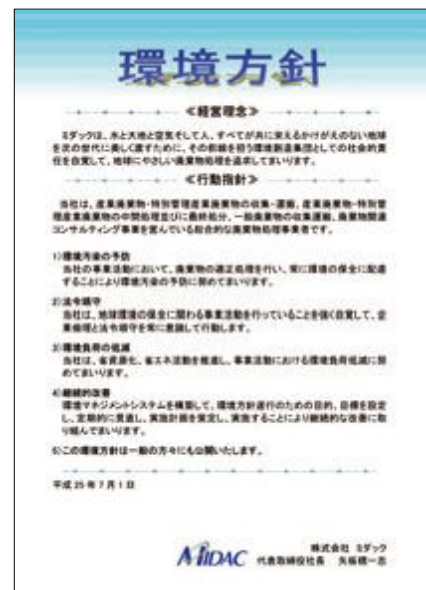


## ■ 環境方針

当社はISO14001の要求事項に基づき、トップマネジメントが「環境方針」を定めています。

この中で廃棄物処理業を営む企業として、自社の社会的責任を深く認識し、また経営理念を実践していくために、その中核となる4つの行動指針を制定しています。

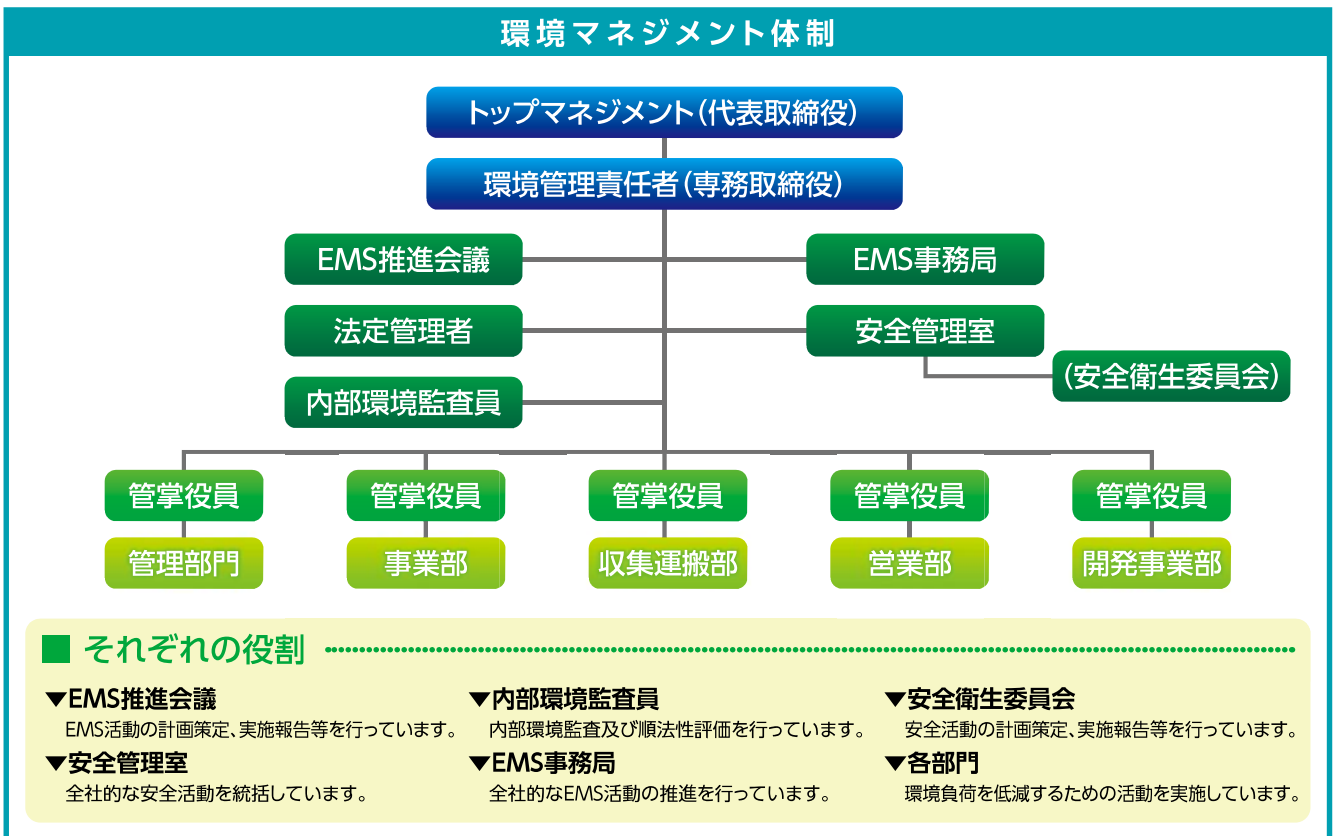
この「環境方針」は、ウェブサイト上で公開しており、従業員だけではなく、取引先等へも伝達しています。





## ■ 環境配慮経営の組織体制

当社ではISO14001の要求事項に基づいて構成された環境マネジメントシステムにより環境配慮経営を行っております。当社の環境マネジメント体制は下図のとおりであり、環境に関する情報は必ず定例のEMS推進会議にて報告され、環境管理責任者まで伝達されます。



## ■ 事業継続計画 (BCP) の策定

当社では自然災害の発生を想定し、事業継続計画 (BCP) を策定しております。

当計画においては、各拠点にて想定される自然災害リスク、従業員の安否確認方法、必要な備蓄品の確保、中核事業の復旧手順などを定めていて、これにより自然災害時における損失が最小限となるよう努めています。また、2013年6月には廃棄物処理・リサイクル業者の全国ネットワークである「エコスタッフ・ジャパン」の認定企業として、全国39社で「事業継続に関する協定書」を締結しました。同業他社との連携を通じて、当社だけでなくお客様の事業活動への影響を最低限に抑えることを目的としています。

## ■ エコポイント評価制度

各部門、従業員個人の環境負荷低減活動に対してエコポイントを付与し、現金として還元しています。

具体的には、部門については車両の燃費向上、紙使用量削減、電気使用量削減、エコキャップ回収などの状況を、個人については通勤方法、環境家計簿の運用、清掃活動等への参加などの状況を評価しています。



## ■ 環境法の遵守状況

当社ではISO14001の要求事項に基づき、当社に適用される環境法の内容について、その法改正情報等を入手し、随時見直しをかけるとともに、各部門にて使用している手順書、マニュアル等に反映させ、従業員へ周知、教育しています。また、事業活動における法遵守状況についてはチェックリストを用いて評価しています。評価方法としては、法律等の各要求事項に対応する資料や作業内容を、内部環境監査員が現場に赴いて確認し、記録に残しています。

過去5年間において、環境法の規定による行政指導等は受けていません。また各事業所において、地域住民の方々と環境保全に関する協定書を締結しています。これらの協定書にて定められている環境法規制値への上乗せ基準についても、問題なく遵守しています。

なお、2013年6月1日において改正廃棄物処理法施行令が施行され、1,4-ジオキサンを一定濃度以上含む産業廃棄物が特別管理産業廃棄物となりました。これにつきましては、お客様に法改正情報を案内するとともに、当社の業許可についても一部変更することで対応しています。

項目	基準
1,4-ジオキサン含有率	10ppm以下
...	...

## ■ ステークホルダーとの関わり①

### ■ 施設見学会の開催

廃棄物処理委託先の現地確認について、全国的に条例等にて義務化されてきています。

そこで当社では、お客様における廃棄物処理委託先の現地確認及び当社へのご意見を頂く機会として、「定例施設見学会」を実施しております。

廃棄物処理業者側から情報開示に努めることで、お客様との積極的なコミュニケーションを図るとともに、お客様が他の廃棄物処理業者の現地確認を行う際のご参考としてお役立て頂ける内容としています。



◀施設見学会の様子

## ■ ステークホルダーとの関わり②

### ■ 「新春会」の開催

お客様への日頃の感謝とご挨拶を兼ねて、毎年1月に廃棄物に関する講演や参加者同士の情報交換を行う「新春会」を開催しています。

2014年1月においては、浜松市環境部産業廃棄物対策課様より、排出事業者向けに浜松市における廃棄物を取り巻く環境についてお話し頂きました。また、行政書士エース環境法務事務所 代表 尾上雅典様をお招きし、「最近のリスク事例と処理業者とのコミュニケーションのポイント」というテーマで、排出事業者におけるリスクを踏まえた上で廃棄物処理業者とのコミュニケーションのポイントについてご講演頂きました。



▲新春会の様子

### ■ 地域貢献活動

トップコミットメントにも記載したとおり、当社の「廃棄物処理業」という事業をご理解頂くためにも、地域住民の方々とのコミュニケーションは不可欠です。当社では、地域住民の方をお招きし開催する「ミダック祭」、毎年浜松剣道連盟が主催し、当社が企画・後援している「富士山エコツアー」、本社近隣の小学校での出張授業、自治体等が主催する清掃活動への参加など、地域に根付いた活動を継続して進めています。

#### ミダック祭

9月21日(土)に開催しました。浜松市にある本社近隣にお住まいの皆様で開催案内のチラシを配布したところ、約200の方にご来場頂くことができました。当日は、縁日コーナーやフリーマーケット、地元野菜の販売、ビンゴ大会などの催しを行いました。

また、当社以外にも古紙回収業者の福田三商株式会社様にご協力頂き、会場にて古紙回収を実施しました。

なお、ミダック祭の売上金63,110円については、中日新聞社会事業団主催の年末助け合い募金へ寄付しました。



▲ミダック祭

## 富士山エコツアー

8月21日(水)に開催しました。浜松剣道連盟で剣道を学んでいる子供達に環境保全への理解を深めてもらうため「富士山エコツアー2013 IN 富士山清掃作戦」と題して、富士山麓の道路沿いに捨てられたごみの清掃活動を行いました。

ツアー前には、子供達が夏休み中に自分たちのできるエコ活動に取り組み、このツアーで使用するバスから排出されるCO<sub>2</sub>を事前に削減する活動も行いました。



▲富士山エコツアー

## 小学校への出張授業(環境教育)

7月12日(金)に有玉小学校様のご協力の下、4年生全員を対象に実施しました。家庭から捨てられるごみがどのように処理されていくのかについて、ごみの分別・減量の大切さとともに子供たちに勉強してもらいました。授業では不要となった紙やダンボールで作った模型・パネル、廃棄物サンプル、クイズや迷路のプリントなどを用いて説明を行いました。



▲授業風景



▲授業に使用した模型等

## 自治体等が主催する清掃活動への参加

静岡県や愛知県の産業廃棄物協会が主催する不法投棄物撤去作業や、浜松市環境部が主催する海岸清掃活動「ウェルカメクリーン作戦」及び浜名湖沿岸の一斉清掃活動「浜名湖クリーン作戦」等へ参加しています。



▲不法投棄物撤去作業



▲浜名湖クリーン作戦



## ■ 環境に配慮した廃棄物の処分・リサイクル

### ■ リサイクル率の向上

富士宮事業所の焼却施設において、廃棄物を焼却して得られる熱エネルギーを回収し、自社施設での電力として再利用する「サーマルリサイクル」を行っています。なお、2013年度においては、約2,008Mwhの電力を発電し、施設内の動力源などに利用しています。

### ■ 薬品使用量の削減

各事業所において、効能の高い処理薬品の選定や処理工程の見直しを随時行い、処理の効率化を図るとともに薬品使用量の削減に努めています。

### ■ 事前情報と異なる廃棄物の搬入防止

お客様より事前に提供される廃棄物情報と、実際に搬入される廃棄物の性状等が異なる場合、適切に処理できないことはもちろんですが、最悪の場合、重大な事故につながることもあります。こうした事態を防ぎ、効率良く処理を行うためにも、廃棄物情報とは異なる廃棄物が搬入された場合に迅速に対応できるようマニュアルを策定し、実際に搬入された場合には、お客様に注意喚起をすることで再発防止に努めています。

### ■ お客様への適正処理のご提案

当社では、排出事業者であるお客様に当社の受入条件に見合った分別方法や回収方法を提案しています。また、上記『事前情報と異なる廃棄物の搬入防止』と関連して、廃液や汚泥などはサンプルや分析表等、廃棄物性状の情報提供を随時お願いし、性状確認、処理試験を実施した上で受け入れを決定しています。お客様のご理解を得ることにより、処理過程にて発生する不測の事態を抑制し、適正処理を実施しています。

### ■ 優良産廃処理業者認定

廃棄物処理法において、通常の許可基準よりも厳しい許可基準をクリアした優良な産業廃棄物処理業者を都道府県・政令指定都市が審査して認定する「優良産廃処理業者認定制度」があります。当社では収集運搬業及び処分業について、以下の都道府県・政令指定都市にて優良認定を受けており、また廃棄物の収集運搬、処分の状況や財務諸表等について産廃情報ネットに公開しています。

URL [http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index\\_u2.php?UserID=60091](http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=60091)

当社の 優良認定 取得状況	収集運搬業（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）				
	静岡県	浜松市	愛知県	三重県	岐阜県
	処分業（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）				
	浜松市	豊橋市			

## ■ 環境に配慮した廃棄物の収集運搬

燃料使用量削減及び排気ガス排出量の削減等のため、以下の取り組みを実施しています。

### ■ 環境配慮型車両の導入

稼働率を随時集計し、老朽化したり稼働率が低くなったりした車両について、当社の「設備投資計画」に基づいて随時廃車、もしくは環境配慮型の車両との入替を行っています。

### ■ エコドライブの徹底

収集運搬部では、安全運転・エコドライブを徹底するようドライバーに教育しています。また、エコスタッフ・ジャパン株式会社様が開催する「優良ドライバー検定」を受験し、13名合格しています（2014年3月末）。また、各車両の燃費を毎月集計しています。

### ■ 収集運搬ルートの見直し

一般廃棄物の回収については、収集運搬ルートの見直しを行い、最も効率の良いルートにて回収するよう徹底しています。具体的には、GPSを搭載した車両の運行軌跡をチェックし、各ルートの距離を短縮し、少ない台数で回収できるように見直しています。

## ■ 省資源・省エネルギー対策の推進

当社では「電気」と「紙資源」につきまして、それぞれ以下の取り組みを実施しています。

### ■ 電気使用量の削減

富士宮事業所の廃棄物焼却施設でサーマルリサイクルによる発電を行っているほか、電力デマンド監視システムを導入し、使用量の抑制に努めています。なお、2012年5月に国内クレジット制度排出削減事業の承認を得て、その事業を導入し、CO<sub>2</sub>排出量の削減を行った結果、2013年7月に約1年間の削減実績75tについて、国内クレジットとして認証されました。また、全社的にはクールビズ・ウォームビズ等を実施し、従業員における節電意識の向上に努めています。



▲ 認証証

### ■ 紙使用量の削減

紙を多く使用する管理部門を中心に、印刷方法の工夫や、紙ではなくデータによるやりとりの励行、各部門における使用量の周知などにより、紙使用量の削減に努めています。

### ■ 「くるみん」マークの取得

当社では、職業生活と家庭生活の両立支援を促進し、従業員がワークライフ・バランスの充実した生活を送れるよう努めた結果、厚生労働省・静岡労働局より「くるみん」マークの認定を取得しました。この取り組みの一環として、毎週、水・金曜日及び第1・2・3月曜日をノー残業DAYとし、残業時間を減らすことにより、電気の使用量等を削減しています。



▲ 認定通知書

## ■ 騒音・振動の削減対策

事業活動に伴う騒音・振動について、当社ではそれぞれ以下の取り組みを実施しています。

### ■ 騒音の削減

各事業所において屋外設置のポンプやファン等の騒音発生源の機器を吸音材で覆っているほか、建屋内で作業する事業所においては、施設入口のシャッターを閉めて作業を行う等、建屋外へ騒音が漏れないよう作業しています。また、各事業所において定期的に測定を行い、法律や地域住民との協定書にて定める規制値を遵守していることを確認しています。

### ■ 振動の削減

重機使用に伴う振動については、少しでも振動を軽減するよう、安全かつ丁寧な作業を徹底しています。また、騒音と同様、振動についても各事業所において定期的に測定を行い、法律や協定書にて定める規制値を遵守していることを確認しています。

## ■ 化学物質の管理

当社では、廃棄物処理法その他、化学物質に関する法律に基づいて、それぞれ以下のように管理を行っています。

### ■ ダイオキシン類の管理

ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、ダイオキシン排出量の管理をしています。呉松事業所では、最終処分場から排出される放流水と周縁の地下水についてダイオキシン類濃度を測定しています。富士宮事業所では、排ガス及び燃え殻・ばいじんに含まれるダイオキシン類濃度を測定しています。

### ■ 薬品等の管理

タンクや薬品移送用の配管からの漏洩がないか、日常点検にて確認しています。また、毒劇物の取扱いにおいても、毒物及び劇物取締法に則り管理体制を整え、表示、漏洩防止及び盗難防止に努めています。

## ■ 漏洩事故への対応及び防止対策

収集運搬部においては、漏洩事故防止対策を重要な環境課題として認識し、環境マネジメントシステムに基づき、教育訓練を定期的に行っています。具体的には、収集運搬時における漏洩リスクの抽出を行うとともに、回収時のトラブルを想定した訓練等を行っています。また、実際に収集運搬業務を行う際には、手順書に沿って作業を行うとともに、手順書の内容も随時見直し、その結果を月例の勉強会にて各ドライバーへ周知しています。



▲ 漏洩を想定した訓練の様子



## ■ 第三者意見



行政書士エース環境法務事務所代表  
行政書士 尾上 雅典氏

[プロフィール]

兵庫県庁にて企画・広報の仕事に携わった後、地方機関において産業廃棄物に関する仕事を担当する。行政書士の資格を取得後、県庁を退職し、2005年6月に行政書士エース環境法務事務所を開設。以降、法務顧問や許認可業務のほか、産業廃棄物管理の入門書の執筆や業界誌への寄稿も行うなど、廃棄物管理に必要な知識の普及啓発に努めている。著書に『産廃処理の基本と仕組みがよ〜わかる本』、『ぜーんぶわかる廃棄物処理実務』、『知らなきゃ怖い! 廃棄物処理法の罰則』がある。

### ■ 高く評価できる点

廃棄物処理工程における環境負荷低減を行うことのみならず、中間処理後の廃棄物残さの委託先業者への信用調査や現地調査を実施するなど、自社が関わった廃棄物の処理に最後まで責任を持つという企業姿勢に、「地域に根差した環境インフラを提供している」という自負と自信がうかがえます。

特に、「事前情報と異なる廃棄物の搬入防止」という、廃棄物処理企業としては売上減につながりかねない方針をはっきりと外部に示し、実際にそれを実行していることは、経営層から現場に至るすべての関係者に「環境インフラを提供する企業」としての誇りが浸透している証拠と思われる。

また、事業継続計画 (BCP) を自社で策定するだけでなく、全国の同業他社と「事業継続に関する協定書」を締結し、自然災害などの不測のリスクにも対処している点は、「顧客から頼まれた廃棄物処理は不測の事態があっても絶対に滞らせない」という使命感の表れと評価します。

その他、顧客に対する施設見学会の開催や、地域の清掃活動や小学校での環境教育等は、顧客や地域住民の方と良好な関係を保つために不可欠の取組みですので、今後も是非継続していただきたいと思えます。

### ■ 今後に期待する点

自然災害はいつ起こるかわかりませんので、災害廃棄物の受入れ先にもなり得る新しい最終処分場の設置を是非実現していただきたい。もちろん、その前に、処分場周辺の地域の方に事業計画を納得してもらうことが重要ですので、これまでと同様に、今後も真摯かつ誠実に地元関係者の方とコミュニケーションを取っていただくことを期待しています。

「地域に根差した環境インフラ提供企業」という企業理念を堅持しつつ、少子高齢化の加速や製造業の海外移転という向かい風に負けることなく、今後も自社の企業使命に忠実に発展・成長していただくことを期待しております。

## ▼ 環境省 環境報告ガイドライン(2012年版)との対照表

環境報告の基本的事項【第4章】	該当ページ
1. 報告にあたっての基本的要件 (1) 報告対象組織の範囲・対象期間 (2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異 (3) 報告方針 (4) 公表媒体の方針等	1 — 1 1
2. 経営責任者の緒言	2
3. 環境報告の概要 (1) 環境配慮経営等の概要 (2) KPIの時系列一覧 (3) 個別の環境課題に関する対応状況	3-5 — —
4. マテリアルバランス	6
「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標【第5章】	該当ページ
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等 (1) 環境配慮の方針 (2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	6 5
2. 組織体制及びガバナンスの状況 (1) 環境配慮経営の組織体制等 (2) 環境リスクマネジメント体制 (3) 環境に関する規制等の遵守状況	7 7 8
3. ステークホルダーへの対応の状況 (1) ステークホルダーへの対応 (2) 環境に関する社会貢献活動等	8-10 9-10
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況 (1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等 (2) グリーン購入・調達 (3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等 (4) 環境関連の新技术・研究開発 (5) 環境に配慮した輸送 (6) 環境に配慮した資源・不動産開発 / 投資等 (7) 環境に配慮した廃棄物処理 / リサイクル	— — 11 12 12 — 11

「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標【第6章】	該当ページ
1. 資源・エネルギーの投入状況 (1) 総エネルギー投入量及びその低減対策 (2) 総物質投入量及びその低減対策 (3) 水資源投入量及びその低減対策	— — —
2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)	12
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況 (1) 総製品生産量又は総商品販売量等 (2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策 (3) 総排水量及びその低減対策 (4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策 (5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策 (6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策 (7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	— 5, 11-12 — 13 13 13
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	—
「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標【第7章】	該当ページ
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況 (1) 事業者における経済的側面の状況 (2) 社会における経済的側面の状況	— —
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	—
その他の記載事項等【第8章】	該当ページ
1. 後発事象等 (1) 後発事象 (2) 臨時的事象	— —
2. 環境情報の第三者審査等	14



株式会社 ミダック

〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地

電話番号:053-471-9361 (代表)

FAX:053-471-9373

e-mail [kankyohoukoku@midac.jp](mailto:kankyohoukoku@midac.jp)

URL <http://www.midac.jp>